

■共同生活援助の状況

現在河原 2 箇所、智頭 1 箇所で行っており、定員は全体で 17 名となりました。

■平成 30 年度の一般就労者

平成31年3月末時点で、介護補助、施設管理補助、接客業の会社へ計3名の方が就職されました。

開所後、80名以上の方々が一般企業で活躍中です。

※その他

和貴の郷の従たる事業所として弁当の四季では弁当の盛り付けや弁当容器などの洗浄、弁当配達に取り組み、幸町作業所ではペットフードの検品、封入作業一本に絞る事で順調に売り上げを伸ばしています。幸町作業所では現在14名の方がサービス利用中です。

和貴の郷では共に働く仲間を募集しています。

働いて工賃を稼ぎたい方、就労の訓練をしたい方などお気軽にお問い合わせ下さい。和貴の郷、幸町作業所共に見学は随時可能です。

●和貴の郷利用定員

就労継続支援 A 型：10名 就労継続支援 B 型：64名 就労移行支援：6名

「働く喜び」を知り「自立」へと、
人生をつないでいく就労を支援します

NPO法人就労支援センター 和貴の郷とは

〈 経営理念 〉

自立

ひとりだちする

創造

新しいものを作り始める

融和

打ち解けて仲良くする

企業や公共団体、個人事業者の方々から仕事を受注し障がい者が主体となって仕事を行う雇用型施設です。活動の中で、障がい者の働く能力、勤務態度、支援方法などの知識・経験を発信し、多くの仲間を募りノーマライゼーションの実現に向けてパイオニアスピリットを発揮していきたいと考えています。

センターの目的

働く意欲と能力を持ちながら、障がいにより一般企業に雇用されることが困難な人たちに対し、職業能力の開発・習得と働く機会を提供し、将来の職業自立と社会活動の活性化を目的とします。農・福・食の連携により事業所自体の自立を図り、利用者の方の一般就労支援は基より、収入安定を目指しています。

鳥取県知事賞

一般企業への就職者数の功績をたたえていただきました。



～障害をしり、共に生きる～
あいサポート団体認定
あいサポートメッセンジャー 5名



施設概要

施設名称	NPO法人就労支援センター和貴の郷
代表理事	河村 仁志
開所日	平成20年4月
定員	就労継続支援A型(定員10名)、就労継続支援B型(定員64名) 就労移行支援事業(定員6名)
勤務時間	月曜日から金曜日(土日祝日休み) 8:45～15:45
主な事業	食品の2次加工、縫製、弁当の製造・販売 製品組み立て
スタッフ数	保育士2名、社会福祉主任2名、ヘルパー2級5名、 サービス管理責任者3名、相談支援専門員3名、 訪問型職場適応援助者2名、支援区分認定調査員5名



グループ全体で、日帰りレクリエーション

地域のニーズ

- *安くておいしい、毎日食べられる弁当ニーズ
- *まちなか過疎、高齢化による安否確認
- *障がい者施設、高齢者住宅等での食事提供ニーズ
- *地域及び施設利用者の昼食ニーズ等

工賃向上の取組

- *弁当製造設備、施設の改修による効率化
- *事前の施設、顧客のニーズの把握
- *弁当製造作業の分類分けによる能力に応じた作業実施
- *受注量増、効率化による工賃向上と利用者の増加



就労支援事業について

就労移行支援

■対象者
就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方々で、**一般の企業に雇用されることが可能と見込まれる方。**

■支援内容
一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正に合った職場探し、就職後の職場定着支援を実施します。

就労継続支援

就労継続支援 A 型

■A 型対象者
一般の企業に雇用されることが困難であり、**雇用契約に基づく就労が可能である方。**

■支援内容
通所により、原則雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった方に向けて支援します。

就労継続支援 B 型

■B 型対象者
一般の企業に雇用されることが困難であり、**雇用契約に基づく就労が困難である方。**

■支援内容
事業所内において、就労の機会や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に向けた支援をします。



食器洗浄



食品の 2 次加工



菌床製造



食品加工



食堂の調理補助



ペットフードの検品、封入



弁当の調理補助



電気部品加工

指定計画相談支援事業

相 談

- ❖ 福祉サービス利用に関する相談・助言
- ❖ 外出・移動に関する利用機関の紹介
- ❖ 生活情報の提供
- ❖ 障がいについての理解や家族・人間関係の相談、助言
- ❖ 趣味・余暇活動の情報提供
- ❖ ハローワーク・障害者職業センター等、ニーズに応じた各専門機関への紹介
- ❖ サービスの調整が必要な方は、サービス利用計画を作成

利 用

- ❖ 障がいの種別、手帳の有無は問いません
- ❖ 相談時間(月～金、8:00～17:30)
- ❖ 相談は来訪・メール・電話・訪問にてお受けします
- ❖ 相談内容の秘密は厳守します
- ❖ 相談は無料です



訪問型職場適応者(ジョブコーチ)支援事業

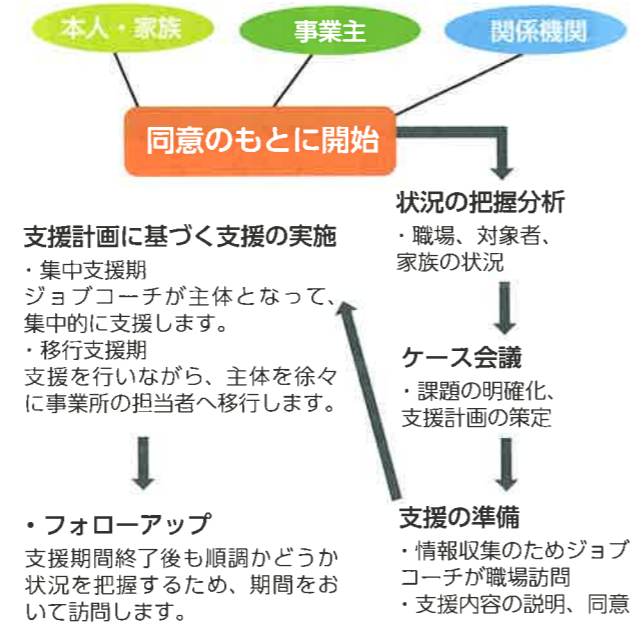
■ 職場適応援助者(ジョブコーチ)とは

障がい者が職場で1人で仕事が出来るよう、一緒に職場に入り作業や対人面(コミュニケーション)などの支援を行います。また、事業所や職場の従業員に対しても障がい者が安定して働き続けるために必要なサポートの提案・助言を行います。

■ 支援の概要

- ・障がい者が職場に適応できるよう、ジョブコーチ支援計画に基づきジョブコーチが職場に向いて直接支援を行います。
- ・障がい者が新たに就職するに際しての支援だけでなく、雇用後の職場適応支援も行います。
- ・障がい者自身に対する支援に加え、事業主や職場の従業員に対しても、障がい者の職場適応に必要な助言を行い、必要に応じて職務の再設計や職場環境の改善を提案します。
- ・支援期間は、標準的に2～4ヶ月ですが、1～7ヶ月の範囲で個別に必要な期間を設定します。必要に応じて、支援終了後も必要なフォローアップを行います。
- ・支援は継続的に実施するものではなく、ジョブコーチによる支援を通じて適切な支援方法を職場の上司や同僚に伝える事により、事業所による支援体制の整備を促進し、障がい者の職場定着を図ることを目的としています。

支援の流れ



共同生活援助事業

- ❖ 地域生活を希望する方が、少人数の家庭的な環境の下で、穏やかに安心して生活できるように支援していくアットホームな生活の場です。
- ❖ 平日の昼間は、地域の福祉サービス事業所を利用し、それ以外の時間は気の合う仲間とホームの生活をエンジョイしています。障がい者年金の範囲内で生活できることを目標に、一人暮らしがしたい…などの夢も実現できるよう支援・応援しています。
- ❖ 定員……17名(定員を超えての利用はできません。)
- ❖ ご利用いただくには【障害福祉サービス受給者証】が必要です。詳しくはお住まいの市町村の福祉課または、お近くの相談支援事業所にご相談ください。



NPO法人就労支援センター 和貴の郷

〒680-1241 鳥取市河原町長瀬 61-11

TEL 0858-85-3738 FAX 0858-85-3739

<http://wakinosato.jp/>

ともに働く仲間を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

【指定相談事業窓口】

TEL0858-71-0241 FAX0858-71-0242

mail/wakinosato@estate.ocn.ne.jp



NPO 法人就労支援センター

和貴の郷